

2022年2月17日

各位

本店所在地 東京都千代田区麹町二丁目1番地
会社名 そせいグループ株式会社
(コード番号 4565 東証マザーズ)
代表者 代表執行役社長 CEO
田村真一
問い合わせ先 IR & コーポレートストラテジ一部
西下進一郎
電話番号 03-5210-3290 (代表)

定款一部変更のお知らせ

当社グループは、2022年2月16日開催の取締役会において、2022年3月24日開催予定の第32回定時株主総会に定款の一部変更を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により株主総会参考書類等の電子提供措置が認められ、同措置に係る改正規定の施行日以降は株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとることが義務付けられますので、これに備えるため、所要の変更を行うものです。
- 現行定款第15条は、取締役会の決議に基づき代表執行役が株主総会の招集を行い、議長を務める旨を規定しておりますが、取締役会の決議により、あらかじめ取締役会において定めた取締役が株主総会の招集を行い、あらかじめ取締役会において定めた取締役又は執行役が議長を行うことができることとするため、所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし条項)</u>	第3章 株主総会 <u>(電子提供措置等)</u>

PRESS RELEASE

現行定款	変更案
<p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて代表執行役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表執行役が複数あるときは、あらかじめ取締役会において定めた者が前項の招集権者及び議長を務める。</u></p> <p>3 前2項の規定により議長となる者に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の執行役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、あらかじめ取締役会において定めた取締役又は執行役が議長となる。</u></p> <p style="text-align: center;">＜削除＞</p> <p>2 前項の規定により議長となる者に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、<u>他の取締役又は執行役が議長となる。</u></p>
<p>第16条 ～ 第42条 (略)</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p>第16条 ～ 第42条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし条項)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、令和4年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

PRESS RELEASE

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2022年3月24日（木曜日）
定款変更の効力発生予定日	上記1.（1）2022年9月1日（木曜日） 上記1.（2）2022年3月24日（木曜日）

以上

Sosei Heptares について

当社グループは、Gタンパク質共役受容体（GPCR）をターゲットとした独自の StaR[®]技術並びに構造ベース創薬（SBDD）技術から生み出される新薬候補物質の探索および初期開発にフォーカスした、国際的なバイオ医薬品企業グループです。当社グループは神経疾患、免疫疾患、消化器疾患、炎症性疾患など複数の疾患領域において、幅広いパイプラインの構築に取り組んでいます。

これまでアッヴィ社、アストラゼネカ社、バイオハイブン社、ジェネンテック社（ロシュ・グループ）、GSK社、ニューロクライン社、ノバルティス社、ファイザー社、武田薬品工業株式会社などの大手グローバル製薬企業および新興バイオ医薬品企業と提携しています。当社グループは、東京に本社を置き、英国のケンブリッジに研究開発施設を有しています。

「Sosei Heptares」は、東京証券取引所に上場しているそせいグループ株式会社（証券コード 4565）のコーポレートブランドです。「そせい」、「Heptares」、当社グループのロゴおよび StaR[®]は、当社グループの商標または登録商標です。

詳しくは、ホームページ <https://soseiheptares.com/> をご覧ください。

LinkedIn: [@soseiheptaresco](#)

Twitter: [@soseiheptaresco](#)

YouTube: [@soseiheptaresco](#)